

「議会」と「市民」の新しいカタチ



第4回

光市議会報告会

&意見交換会



日程	場所	時間
平成25年7月22日(月)	あいぱーく光	18時30分～20時30分
平成25年7月24日(水)	周防公民館	18時30分～20時30分
平成25年8月 3日(土)	大和公民館	10時00分～12時00分
平成25年8月 3日(土)	浅江公民館	18時30分～20時30分

第4回 光市議会報告会&意見交換会 次第

1. 開会あいさつ

2. 市議会報告

I 市議会の仕組み	P 3
II 平成25年度予算	P 6
III 環境福祉経済委員会	P 9
IV 総務市民文教委員会	P 13
V 地区の主要な事業	別添
VI 質疑・応答	

3. 市民の意見・提言 「市議会に言いたい、聞きたい」

① 前回頂いたご意見・ご提言と回答	P 19
② 事前に提案のあったご意見・ご提言	別紙
③ ご意見・ご提言	

4. 市議会の傍聴PR、議会ホームページのPR P 25

5. 閉会あいさつ

市議会報告会&意見交換会の趣旨

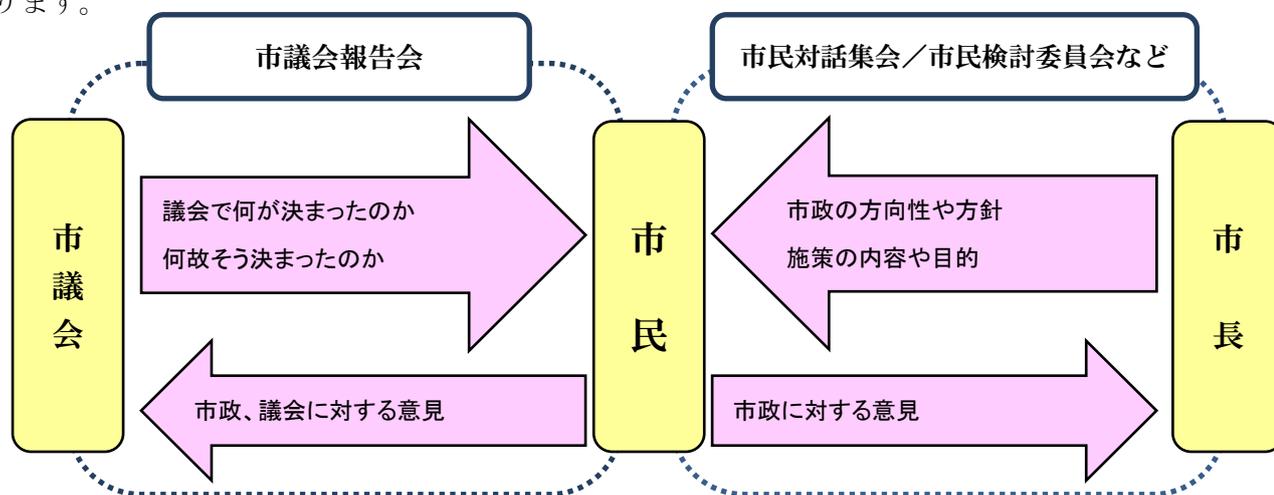
地方議会は地方自治法に基づき、市長と共同して住民の福祉の増進を図るとともに、市長が提案する議案を審査・議決し、あるいは独自に調査し、議案を提出する権限を持っています。

光市議会では、市議会が直接市民に報告する場をつくるため、また市民との対話を行うために、議会報告会&意見交換会を開催しております。本年2月の第3回報告会では、光市民ホールにおいて総数150人市民の皆さんにお越しいただき、活発な意見を交わし実りの多い報告会となりました。

こうした市民の皆様のご意見に答えるとともに、「開かれた議会」を目指していくために、引き続き議会報告会&意見交換会を開催します。今回の第4回報告会は、光市内の4会場で行い、平成25年3月議会と6月議会を中心に報告します。

参加者の皆様には、議会活動報告に関する質問を含め、市議会や市政全般に対するご意見をいただきたく存じます。頂きましたご意見は、市議会全体として真摯に向き合い、市議会として集約し、様々なかたちで今後の市議会での議論や政策提言に繋げてまいります。回答が必要なものは市議会として回答を作成し、後日ホームページなどで公開します。

市民の皆様を中心にして、議決機関である市議会と執行機関である市長が、それぞれ対話の花を咲かせ、互いに切磋琢磨しながら、市政の発展と市民生活の向上を目指していく・・・そんなカタチを目指してまいります。



市議会報告会&意見交換会の開催状況

回数	日程	場所	参加者数
第1回	平成24年2月10日	光市民ホール	350名
第2回	平成24年7月9日 ～7月20日	あいぱーく・浅江公民館・大和公民館 島田公民館・三島公民館・室積公民館	(6会場計) 342名
第3回	平成25年2月14日	光市民ホール	150名
第4回	平成25年7月22日 ～8月3日	あいぱーく・周防公民館 大和公民館・浅江公民館	

I. 市議会の仕組み 「市議会ってどんなところ？」

市議会の役割

市民の代表である「市議会」

私たちのまち光市を、より住みよいまちにするためには、市民全員が生活のいろいろな問題について話し合い、解決し、推し進めていくことが大切です。しかし、市民全員が集まって話し合うことは、現実には困難です。そこで、市民の代表として、選挙により市長や市議会議員を選びます。

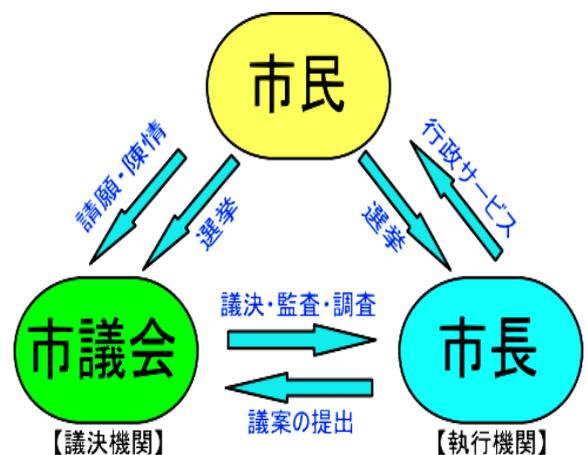
市長や市議会議員が、市民の皆さんに代わって生活環境の整備や、公共サービスの充実など、さまざまな課題について話し合い、ルールや金の使い方を決める役割を担っています。このルールや金の使い方を決める場を市議会といいます。

市長と市議会

市長は、市民が快適な生活を営めるように計画の策定や条例、予算を議会に提出し、市政の運営を担当します。このことから、市長は「**執行機関**」と呼ばれています。

これに対して、市議会は、市民が生活する上での問題の解決について考えたり、市長から提出された条例や予算などが適正かどうか審議・議決し、また、市長の行う行政が適正に行われているかチェックします。このことから、市議会は「**議決機関**」と呼ばれています。

市長と市議会は、独立・対等の立場にあり、両者はちょうど車の両輪のように、互いに協力しあって市政の発展のために活動しているのです。



二元代表制

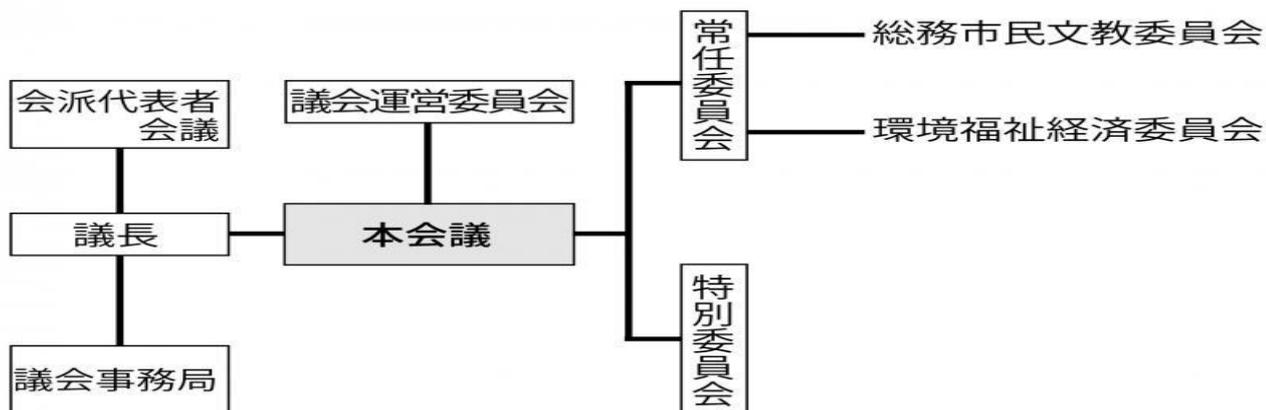
地方議会は、国政と異なり「二元代表制」という仕組みがとられています。「二元代表制」とは、議決機関と行政機関を対等・並列の関係、良い意味での対立関係に置き、相互に抑制・均衡(チェック・アンド・バランス)させ、民主的な政治を実現させるものです。市民にとっては、議員のみならず、首長も選挙することができ、自分の意志を反映できる選択枝が2つあることになります。

市議会の主な役割

- ◇ 条例を制定、改正、廃止します。
- ◇ 市の予算を決定し、決算を認定します。
- ◇ 副市長・教育委員、監査委員などの人事案件を審査します。
- ◇ 請願・陳情の審査をします。
- ◇ 市の事務に関し、検査・調査権があります。
- ◇ 議会で議決した決議等を意見書として国や県の機関に提出することができます。

光市議会の構成

光市議会の組織



議員

市議会を構成する議員は、市民の選挙で選ばれた市民の代表です。光市の場合、市議会議員の議員定数は、18人と定められています。任期は4年です。

※平成24年11月より、定数を22名から18名に削減しました。

会派

市議会では、市政に対する考えや意見を同じくする議員が集まって「会派」を結成し、活動しています。光市の場合、2人以上で構成されている団体を会派といいます。

会派名	代表者	幹事長	所属議員
ひかり未来	西村 憲治	森戸 芳史	加賀美允彦 田中陽三
こう志会	中本 和行	林 節子	萬谷竹彦
為光会	笹井 琢	木村 則夫	磯部登志恵
市民クラブ	木村 信秀	畠堀 計之	
日本共産党	土橋 啓義	四浦 順一郎	
無会派クラブ	大樂 俊明	大田 敏司	

※正・副議長は会派から離脱(中村賢道 森重明美)

本会議

市当局から提出された議案などを審議したり、議会の最終意思決定をするために、議場で開かれる本会議は、議員定数の半数以上の出席で開会されます。本会議では、市長が議案について提案理由を説明したり、議員が議案や市の施策について質問したり意見を述べたりします。なお、本会議の様子は、市政情報コーナーにある会議録で詳しく知ることができます。またホームページでも会議録が、ご覧いただけるようになっておりますので、ご活用ください。

常任委員会

光市議会の常任委員会は条例で2委員会と定められており、委員の任期は2年です。議案は通常、各常任委員会に付託され、そこで審査されたのち本会議で審議されます。

名称	所管事項	委員構成
総務市民文教委員会 9人	学校教育、社会教育、生涯学習、文化・スポーツ、市税の賦課徴収、市民生活安全、国民健康保険、後期高齢者医療、公民館、総務、人事、危機管理、防災、消防、行政改革、市政全般の計画、財政、企画などに関すること 他の委員会の所管に属しない事項	【委員長】 林節子 【副委員長】 木村則夫 【委員】 磯部登志恵 加賀美允彦 木村信秀 中本和行 森重明美 森戸芳史 四浦順一郎
環境福祉経済委員会 9人	上下水道、ごみ収集、墓園、環境問題、病院、老健施設、福祉保健、健康増進、保育所、介護保険、幼稚園等、道路、市営住宅、都市計画、公園、商工業、農業、水産林業、観光、労働等に関すること	【委員長】 土橋啓義 【副委員長】 大樂俊明 【委員】 大田敏司 笹井琢 田中陽三 中村賢道 西村憲治 畠堀計之 萬谷竹彦

※平成24年9月議会より、常任委員会の議事録をホームページで公開しております。

※平成24年11月に、常任委員会が3委員会から2委員会へ再編されました。

議会運営委員会

議会の円滑な運営を図るために設置され、委員の任期は2年と定められています。委員は議長が指名します。具体的には、各会派から、その所属議員の人数に応じて(2人にひとり)按分しています。議会運営委員会は、原則として招集日の1か月前及び4日前に開会され、議会の日程や審議すべき事項を決定します。

委員長	副委員長	委員
木村信秀	笹井 琢	大田敏司 加賀美允彦 土橋啓義 中本和行 森戸芳史

広報広聴委員会

議会ホームページや議会報や、議会のPR、議会の広聴活動を中心になって行う委員会です。

委員長	副委員長	委員
笹井 琢	萬谷竹彦	大田敏司 田中陽三 畠堀計之 四浦順一郎

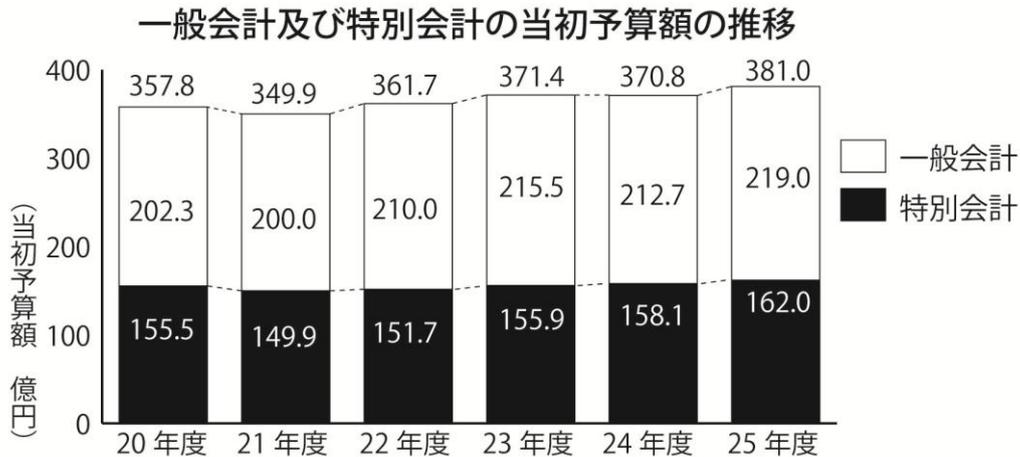
II. 平成25年度予算



平成25年度予算の
全体像をお知らせします。

1. 予算の概要

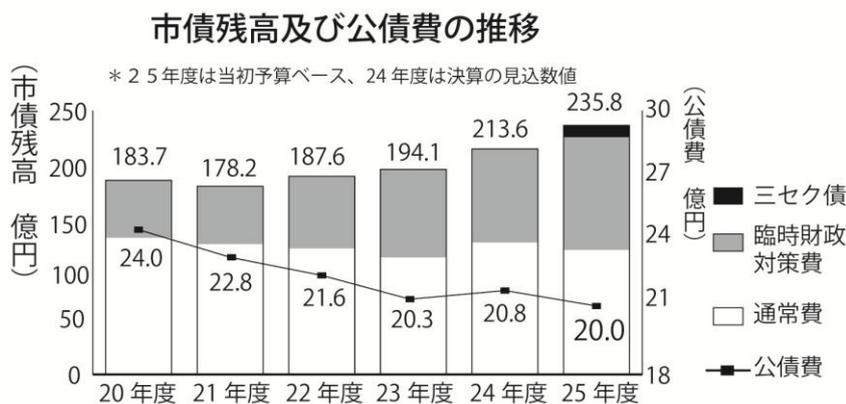
一般会計及び特別会計の当初予算額



会 計	平成25年度予算額(千円)	平成24年度予算額(千円)	増減率
一般会計	21,900,000	21,270,000	3.0%
特別会計	16,202,304	15,810,518	2.5%
☆国民健康保険	6,693,887	6,395,856	4.7%
☆簡易水道	18,564	16,719	11.0%
☆墓園	11,596	12,821	▲9.6%
☆下水道事業	4,350,743	4,569,219	▲4.8%
☆介護保険	4,440,560	4,155,804	6.9%
☆後期高齢者医療	686,954	660,099	4.1%
合 計	38,102,304	37,080,518	2.8%

主な財政指標の推移 (一般会計)

●市債残高及び公債費の推移

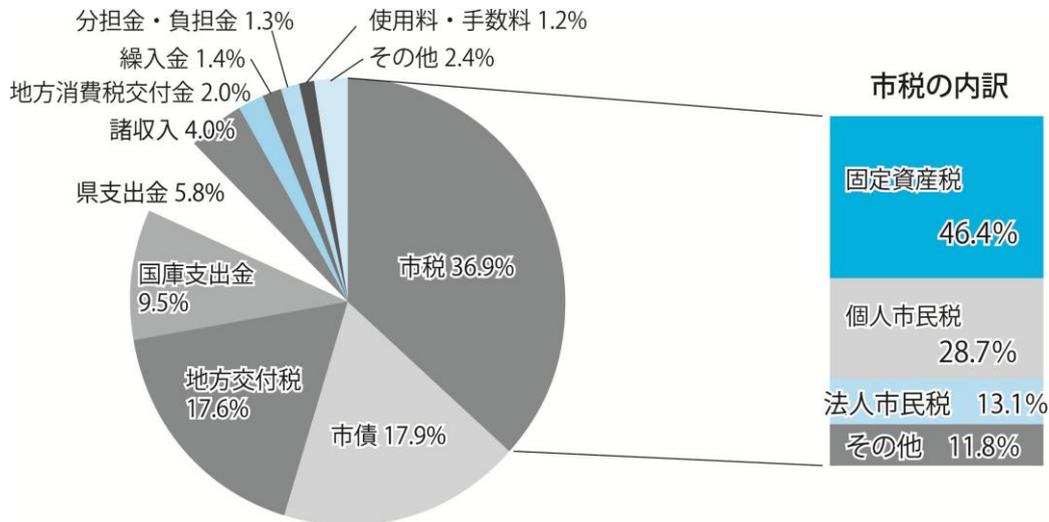


市債とは、地方自治体が建設事業など特定の支出に充てるための借入金です。臨時財政対策債の増加や、土地開発公社改革推進事業債（三セク債）の発行により増加していますが、公債費は、し尿処理施設建設事業や地方道整備事業などの償還が終了し減少しています。

歳入、歳出の状況

●歳入の状況

市税は、個人所得の減少等により、前年度より9.7%減、法人市民税は、法人税率の引き下げや企業の業績見込みの影響等により17.4%減、固定資産税は、土地は減収するものの、家屋、償却資産の増収が見込まれ8.4%増を見込み、市税全体では対前年度1.6%減の約80.1億円を見込んでいます。

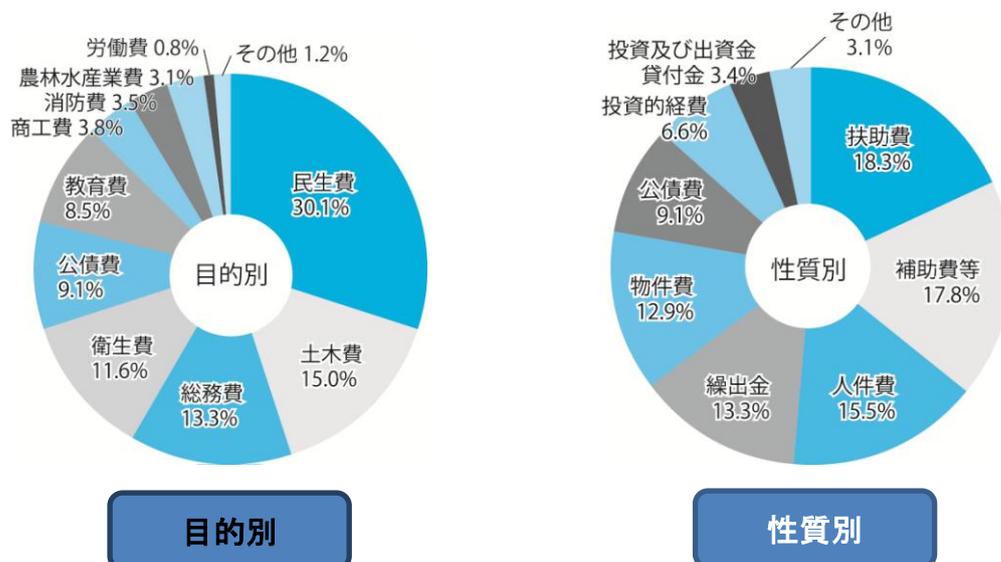


●歳出の状況

目的別では、土木費が、土地開発公社補償金の増などにより、約10億円の増を見込んでいます。また、教育費では、学校給食センター建設事業の増などにより約1億9千万円の増を見込んでいます。

性質別にみると、人件費が市議会議員の定数削減や定員適正化計画による効果、退職手当の減などにより、対前年度1.2億円減を見込んでいます。

また、扶助費では、障がい者総合支援法に係る給付金の増などにより約1億1千万円の増を見込んでいます。



企業会計予算

区 分	収益的収支(千円)		資本的収支(千円)		対前年増減
	収入	支出	収入	支出	
水道事業	1,865,000	1,771,500	308,400	741,100	▲12.5%
病院事業	6,061,020	6,061,020	372,634	529,332	▲2.3%
介護老人保健施設事業	402,048	402,048	41,460	50,060	2.1%

2. 予算に対する意見

賛成討論の概要

- 各、公共施設の値上げについては、受益者負担の観点から、また公正公平の観点から利用者に負担増をお願いすることは、持続可能な財政運営につながり、市民の満足度を向上させることになると思う。
- オートキャンプ場について、利用促進を図るため政策的に値下げされたことについて高く評価したいと思う。
- 総合福祉センターについては、福祉目的で使用する場合は、減免規定を設けており、また、憩いの家の入浴料に関しても適正な受益者負担の考え方が必要であろうと考える。使用料の改定はある段階において、やむを得ないものと理解する。
- 国民健康保険について、医療費を抑制し、収納率の向上に向けて、さまざまな対応をお願いしたい。
- 下水道整備事業は、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全などを図るために必要不可欠な基盤整備事業であり、今回の料金値上げ改定は、3.3%と小幅なもので、下水道会計の財政健全化を一刻も早く達成する観点からやむを得ないと判断する。

反対討論の概要

- 国民健康保険については、10.4%、一人当たり1万147円もの大幅な値上げで、全国の多くの市町村で市の一般会計から法定外の繰り入れを行い定収入の被保険者のみに負担させることを避けているというのに、光市ではそのような措置をとらず、保険財政の赤字に対し、国保税を引き上げるやり方は、払いたくても払えない被保険者をますます増やしている。
- 職員の給料や期末手当などを減額するような状態を続けることは、職員の士気を大きく落とし、これから先のまちづくりなどに非常に厳しい影響を与える。
- 下水道使用料の改定については、平成13年の協定変更で下水道特別会計の累積赤字が膨張し、その後、責任のない市民に3年毎に下水道使用料の値上げを行い、県下13市で一番高い料金になっている。
- 公共料金の値上げについては、一般質問に対して、市長は「光市財政が逼迫しており」と答弁し、市民の暮らしに心を寄せる姿勢はありませんでした。市民の暮らしの上に役所の財政事情を置き、市民こそ主権者という姿勢も、やさしさあふれる姿勢も見当たりませんでした。

平成25年度予算は、賛成多数で可決された。

Ⅲ. 環境福祉経済委員会

平成 25 年度の主な予算内容

事業	事業内容	事業費	所管
上水道の整備 (水道事業会計出資金・繰り出し金)	安全な水道水の安定供給のため、浄水施設の耐震化や老朽管の更新に取り組むとともに東荷地区への拡張事業を推進します。	96,548 千円	水道局
下水道の整備 (下水道事業特別会計繰出金)	引き続き、室積地区を重点的に整備するとともに平成30年度の累積赤字解消に向け、使用料を改定します。	1,200,000 千円	環境部
省エネ生活普及促進事業 (エコライフ助成金)	環境都市を目指す本市は、地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システム設置や、既存住宅に対する省エネ製品設置に対する助成を行ってきました。本年度は、補助制度を見直しことでより多くの方々に利用され、環境都市にふさわしいまちづくりを推進します。	20,000 千円	
公立保育所施設耐震化	児童の安全・安心を確保するため、耐震二次診断の結果を踏まえ、計画的に公立保育所施設の耐震化を推進します。本年度は、浅江東保育園の実施設計を行います。	8,844 千円	福祉保健部
生きがいデイサービスの見直し	新たに三島温泉健康交流施設を利用して介護予防事業の一環である生きがいデイサービスを実施します。	7,814 千円	
道路の整備	山田中岩田線、岩狩線、石田地区道路、戎町3号線、新市稲葉線、栄下地区道路などの整備を行います。	104,000 千円	建設部
住宅・建築物安全ストック形成事業	地震による建設物の倒壊等の被害から、市民の生命、身体及び財産を守るため、昭和56年5月末以前に着工された木造住宅及び建築物の耐震診断や耐震改修に対して助成します。本年度は昨年度に引き続き、本市独自の制度である市内業者施工特約(市内業者で耐震改修を行った場合、助成を上乗せする制度)を実施します。	6,260 千円	
緊急雇用創出事業	事業所の閉鎖等に伴う離職者の再就職に向け、県の基金を活用した支援事業を実施します。	106,776 千円	経済部
光市特産品開発促進大型農業施設整備事業	農業振興対策と地域の活性化に加えて、特産品の開発・観光の振興・若者の雇用や第六次産業化による所得の増大など、幅広い観点から農業の新たな価値を創造するため、農事組合法人のイチゴ栽培のノウハウを生かした中山間地域における特産品開発促進のための高性能大型ビニールハウスの建設に対する支援を行います。	35,650 千円	



住宅用太陽光発電システム



浅江東保育園の耐震化



大型ビニールハウス

病院事業

これまでの経緯

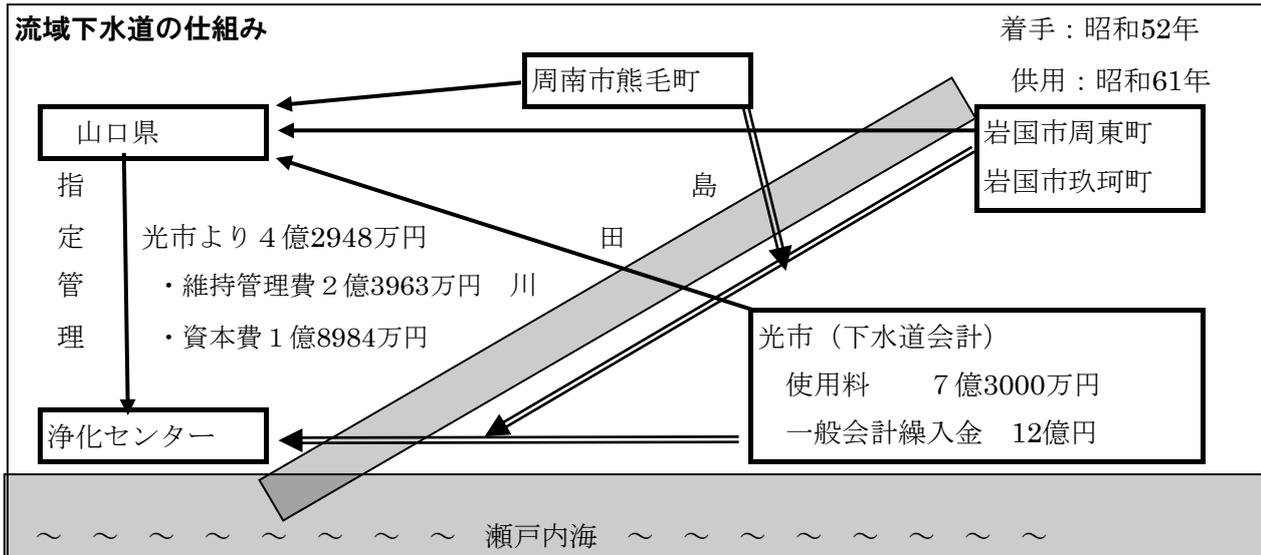
平成 22 年 2 月	『光市病院事業のあり方について』 光総合病院 急性期医療を中心とした医療 大和総合病院 療養病床を中心とした慢性期医療
平成 22 年 8 月	『光市立病院再編計画』 2 病院の機能分化の具現化
平成 22 年 10 月	病院間シャトルバス運行開始
平成 22 年～平成 23 年	大和総合病院 療養病床・回復リハビリ病床への改修
平成 23 年 1 月	大和総合病院 療養病床の一部稼働
平成 24 年 1 月	大和総合病院 療養病床の全部稼働
平成 24 年 4 月	大和総合病院 回復期リハビリ病棟の開設
平成 25 年 2 月	<p>施政方針より</p> <p>・・・光総合病院につきましては、施設の狭隘化、老朽化が喫緊の課題であることから、病院局からの報告書を受け、病院の開設者である光市長として、地域医療を担う中核病院としての社会的使命を今後も継続的に果たしていくためには、移転新築という抜本的な施設整備により、機能の充実強化を図ることを決意したところがあります。</p> <p>また、慢性期医療の核として順調な歩みを進めている大和総合病院につきましては、地域の皆様に必要とされ、評価される医療機関として、機能の充実と、懸案となっております外来診療確保のための対策について、引き続き、検討を進めてまいります。・・・</p>

平成 25 年 3 月・6 月議会の主な議論

Q : 光総合病院の移転新築について
A : 移転場所や具体的内容については今後定めていく
Q : 緩和ケア病棟について
A : 様々な問題点はあるが、緩和ケア病棟の開設に向け取り組んでいきたい
Q : 地域医療連携について
A : 両病院とも地域連携室を設置し病診連携や在宅や施設に向けた退院調節などの取り組みを行っている。

平成 25 年度病院会計予算は、全会一致で可決された。

下水道事業

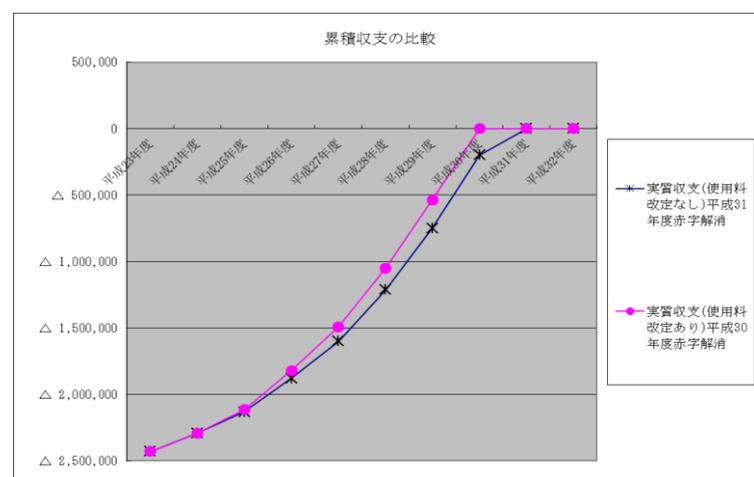


普及率と整備率 H24.3末

	普及率	整備率
室積	65.4	46.3
光井	95.3	—
島田	79.0	—
浅江	98.5	—
三井	98.7	—
中・上島	83.7	—
大和	52.9	63.2
光市計	76.7	69.3

普及率は人数比、整備率は面積比

累積収支の将来推計



下水道料金の改定状況

H18. 7 → H21. 12 → H25. 7
+7.4% +3.4% +3.3%

下水道使用料 1月3,255円（県内1位）

下水道+水道 1月5,415円（県内6位）

注：1月の使用料は20m³で試算

平成25年3月議会（下水道特別会計予算）の主な論議

Q. 資本費の山口県と構成市の負担割合は？

A. 事業着手時は国の補助金を除き1/2だったが、平成13年に協定を変更し、県の起債に係る元利償還金（資本費）が関係市町村建設負担割合による負担となった。

Q. 財政健全化計画との関係は？

A. 平成30年を目標に累積赤字の解消を目指す。

賛成討論

- ・生活環境確保と水質保全のために下水道の整備は必要。
- ・下水道会計の財政健全化の観点から値上げはやむを得ない。

反対討論

- ・過去に大々的な下水道工事が進められてきたが、計画性に乏しかった。
- ・3年ごとの値上げには賛成できない。

平成25年度下水道特別会計予算は、賛成多数で可決された。

市内行政視察

不燃ごみの処理とリサイクル

平成25年5月28日（火）

リサイクルセンター えこぱーく

（周南東部環境施設組合）

リサイクルセンター「えこぱーく」は、不燃ごみを処理し、選別や破碎を経て、ごみをリサイクル可能な状態に再生する目的で、平成20年に建設されました。

残容量がひっ迫するごみの埋め立て処理場の延命化を図ることは、光市が抱える大きな課題の一つです。

最近ではごみの適正率が低下しており、平成23年度の例では分別の適正率が77%であり、この資源ごみを40人の分別要員で95%以上になるように手で選別している、との説明を受けました。また、埋め立て処理場では、汚水が地下に浸透しないようにゴムシートが貼られ、ろ過や活性炭などを活用しほぼ真水に近い形で放流されていることが、説明により確認できました。



分別作業の様子

保育園と幼稚園の運営

平成25年6月26日（水）

浅江東保育園（光市浅江）

市立保育園4園（浅江東、浅江南、大和、みたらい、）の状況についてそれぞれの園長より報告を受けました。耐震診断と耐震化工事については、平成30年度に工事完了の予定です。



さつき幼稚園

さつき幼稚園（光市小周防）

市立幼稚園3園（さつき、つるみ、やよい）の状況についてそれぞれの園長より報告を受けました。

各園の定員と園児数については、定員未達が課題であり、耐震については3園とも問題無く安全性が担保されています。

子育て支援の「わ」モデル事業（保育園・幼稚園共通）

公立保育園・幼稚園を地域の子育て支援の核として位置づけ、子育て家庭の身近な交流や相談の場として、未就児の子どもとその保護者を対象に園開放を実施しています。平成24年度は、相談が104件、園開放などの利用者が4,120人ありました。

IV. 総務市民文教委員会の報告

平成25年度の主な予算内容

- (1) 公共施設の使用料等の見直し……影響額(見込み)977千円(増)1,514千円(減)

財政健全化計画に基づき、公共施設の使用料手数料を見直し。

- (2) 本庁舎耐震二次診断 …………… 704万3,000円

災害時や防災対策となる市役所本庁舎の耐震二次診断の実施



- (3) 防災行政無線整備事業 …………… 2億2,721万5,000円 (合併特例債対象)

昨年度、実施した実施設計に基づき、本年度から整備工事を進めます。

(質疑) Q. 実施設計は多くの業者が参入出来る仕様になっているか？

A. 特定のメーカーしか応札できないような事態にならない様な仕様をしている。



- (4) 海拔表示の設置 …………… 90万円

避難所や主な公共施設等に海拔表示板を設置

- (5) 学校給食センター建設事業 …………… 2億9,930万1,000円 (合併特例債対象)

本年度は、用地造成、厨房機器の選定、施設整備事業

- (6) 小中学校施設耐震化 …………… 1,117万2,000円 (合併特例債対象)

室積小、岩田小、島田中校舎・及、島田小トイレ棟の実実施設計

(質疑) Q. 洋式トイレを増やして欲しいという要望はないか？

A. 要望はある。数の確保の課題があるが、調整をして進める。



- (7) 元気なまち協働推進事業 …………… 19万円

「新しい公共」の担い手となる市民活動団体等への活動を支援する「市民公益活動助成制度」の創設

公共施設の使用料等の改定

(1) 使用料等の改定の経過

市は、財政健全化のため、積極的な取り組みを実施しているが、その一つとして公共施設や公共サービスを利用しない市民と利用者の負担の公平性を確保する観点から、施設の使用料・手数料を徴収し、あわせて3年ごとに見直しすることとした。

(2) 料金改定の内容

3年ごとに適正な見直しを実施する方針に従って、今回各施設の使用料などの額を改定するため各種条例の一部を改正するもの。

今回対象となった施設は下記のとおりで、減額改定されるもの4施設、増額改定されるもの18施設。

(3) 料金等の改定の内容

○ 使用料金を減額改定するもの（4月から実施）

- | | |
|---------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 伊藤公資料館 | <input type="checkbox"/> ふるさと郷土館 |
| 入館料・一般 440円→250円 | 入館料・高校生 250円→無料 |
| <input type="checkbox"/> 冠山総合公園 | <input type="checkbox"/> 図書館 |
| オートキャンプ場宿泊 | 資料複写手数料 |
| 一泊 5,780円→5,000円 | モノクロ複写・20円→10円 |



光スポーツ公園

○ 使用料金を増額改定するもの（おおむね5%改定、7月から実施）

- | | | | |
|--|--------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 大和総合運動公園 | <input type="checkbox"/> 光スポーツ公園 | <input type="checkbox"/> わかば公園 | <input type="checkbox"/> 冠山総合公園 |
| <input type="checkbox"/> 総合福祉センター「あいぱーく光」 | <input type="checkbox"/> 市民ホール | <input type="checkbox"/> 文化センター | |
| <input type="checkbox"/> 教育集会所 | <input type="checkbox"/> 勤労青少年ホーム | <input type="checkbox"/> 総合体育館 | <input type="checkbox"/> 周防の森ロッジ |
| <input type="checkbox"/> 地域づくり支援センター | <input type="checkbox"/> 農産物加工センター | <input type="checkbox"/> 周防多目的集会所 | <input type="checkbox"/> 農村婦人の家 |
| <input type="checkbox"/> 東部憩いの家（入浴料） | <input type="checkbox"/> 西部憩いの家（入浴料） | | |
| <input type="checkbox"/> 西部墓苑（永代供養料、永代管理手数料） | | | |

(4) 主な質疑

- Q 財政健全化計画に基づく使用料の3年ごとの改定はいつまで続くのか。
- A 期間を答えることは難しいが、施設を維持するために必要な経費のうち、どの程度を使用料として充当するのが妥当なのかなど整理していく。
- Q 公民館など使用料を取っていない施設についてはどのように考えているのか。
- A これまでも無償開放施設の一部有料化を進めてきたが今後とも検討を進めていく。

(5) 討論と採決

○ 反対討論

所得減、雇用難という中で、市民の暮らしも非常に困窮している。こうした中で3年に1度の値上げということは理に合わない。さらに料金の値上げによる利用者数の推移、動向など精査が十分でない。以上のことから反対する。

○ 賛成討論

受益者負担、公正公平の観点から、利用者に負担をお願いすることはやむを得ないと考える。財政健全化計画を着実に実行することは、持続可能な財政運営につながり、市民の満足度を向上させることにもなると考える。以上のことから賛成する。

採決の結果、賛成多数で可決された。

公共施設マネジメント

○公共施設についての委員からの問題提起

市内では、高度成長時代に道路や上下水道などのインフラや学校、公民館施設などを次々に建設しており、それらが築造から30～40年が経過し一斉に更新時期を迎えている。それらを更新するには莫大な費用がかかることが推測され、毎年多額の維持管理費もかかっている。人口の減少傾向や景気低迷が続く中、既存の社会資本を全て維持することは困難であり、早急に実態を把握し、更新計画、維持管理・修繕計画の策定が必要であると議会からも問題提起。その結果として公共施設の維持管理費や利用状況の情報を収集し分析するための「公共施設白書」の策定が決定しました。



三島公民館施設

○公共施設データ（平成21年度末現在、一般会計分）

- ・公共施設数 約180施設・耐用年数（47年）が10年を切った施設 480棟中290施設
- ・年間の維持管理費及び修繕費 約12億3,000万円
- ・その他の市が保有する社会資本
道路34万m 橋梁184基、1,912m、都市公園36箇所56ha、下水道864haなど。

○公共施設の更新コストの試算例（公民館）

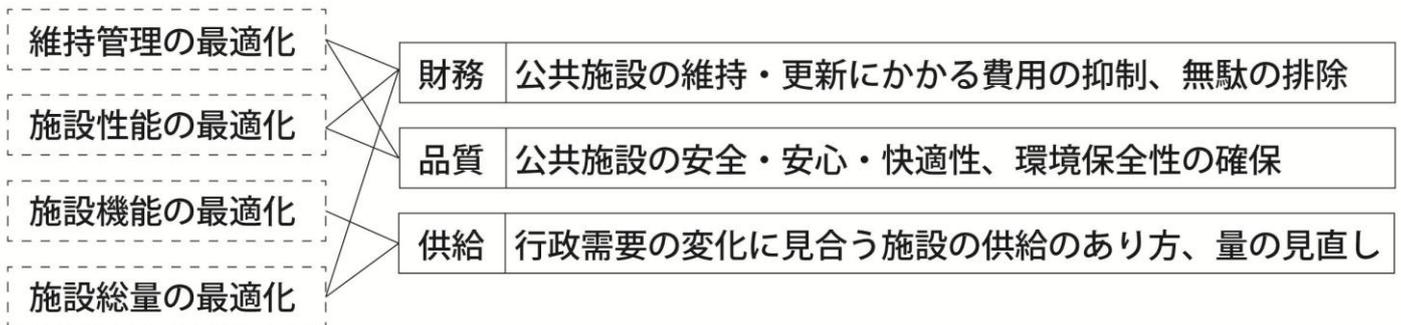
耐用年数が10年を切った公民館 伊保木、中島田、室積、三島公民館本体
三島公民館と室積公民館を新築すると約4億円
(耐用年数が到来している面積約1,000㎡、建築単価㎡40万円で試算)

○公共施設マネジメントとは

第2次光市行政改革大綱の中で、公共施設の適正配置と再編が掲げられており、これは、市民ニーズや費用対効果、現有施設の実情を踏まえつつ新市建設計画や総合計画等との整合性を図りながら現有施設の有効活用や統廃合を含めて十分な検討を行い、公共施設の計画的かつ適正な配置に努めていこうというものである。平成21年度からは紙ベースの財産台帳をデータ化し、包括的な管理を目指している。

現在、各施設の建物状況、利用状況、管理コスト、運営コストなど情報を分析、評価し、課題等を整理した上で、建物評価、利用度評価、将来予測などを一元的に把握し、公共施設の最適化をするための手法について先進自治体の例を参考にしながら、光市として公共施設マネジメントに取り組むこととし、今年度から、公共施設の現状を客観的に把握する公共施設白書の作成に取り組んでいる。

○公共施設マネジメント



○公共施設の適正配置と再編に対する委員からの提案

①施設ごとの実態調査

教育集会所（市内 5 施設）を見ると、年間の運営コストは約 208 万円で使用料は無料（25 年度から有料）。虹川では年間 9 回、三輪では年間 3 回の利用。地域には自治会館や公民館など様々な所管にまたがる多くの施設があり、利用頻度や老朽度、地域ごとの分布等課題の洗出しが必要。



海浜荘

②施設の用途転換

大和総合病院の看護師寮は昭和 63 年に約 1 億 2,000 万円で建設されたが、現在は利用されていない。残債は約 2,700 万円。企業の寮としての活用ができるのではないかと提案されている。

③施設の複合化

室積の海浜荘はすでに法定耐用年数が到来しており、新市建設計画の財政計画では、建設費として約 2 億円を想定。何らかの施設を建設するときに海浜荘の機能を取り入れ複合化すれば二重投資を避けられる。

④公共施設再編整備基金の設置

今後の施設更新に備え基金を設置する必要がある。下松市では施設建設に備えたまちづくり推進基金（約 21 億円）を設置している。

⑤その他

所管ごとの施設管理でなく、統一的な管理部署の新設。施設建設時に修繕計画を策定すべきである。施設建設時だけでなく建設後も市民の意見が反映される運営方法が必要。

電算システム保守（改修）委託料

市財政は、その大半が市民からの大切な税金でなりたっていますので「入るを量りて出ざるを制す」ことが欠かせません。第2回議会報告会でも、市の借金の推移について素直な質問がありました。

議会の総務(市民)文教委員会では、過去4年間にわたって電算システム保守(改修)委託料の減額について審議するとともに、担当部門＝政策企画部広報情報課の努力もあって、委託料の抜本的な減額が図られたので報告します。



電算システム保守(改修)委託料とは

制度等の改正により、電算システムの改修が必要となる場合、委託先は電算機器や基本ソフトとの係わりで、A社への随意契約となる。市の窓口は、電算システムの専門知識をもつ広報情報課で、A社の見積に対して、システムエンジニアの一日当り単価や改修に必要な日数が精査され委託料が決まる。

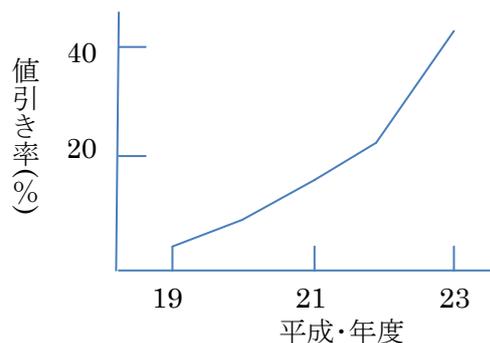
電算システム保守委託料の減額を求める過去の主な委員会審議内容

- Q 平成20年度の電算システム改修等の委託先は？ 契約内容は？ 値引き交渉は？
 A 電算機器や基本ソフトとの連携をはかるため、9件中8件がA社への随意契約。委託料については、外部コンサルタント(山口県ソフトウェアセンター)をつけて価格交渉している。
- Q 値引き交渉が先行している福山市の実態調査は？ 周南3市の共同は？
 A 職員を勉強会に参加させており、3市での共同を含めさらに調査研究をすすめたい。
- Q プログラム改修の人件費である一日当たりのシステムエンジニア単価は？
 A 大手で105,000円、実際の運用は62,500円、コンサルタントの標準価格は42,500円
- Q 平成23年度の値引き額は？ 平均値引き率は？
 A 13件で総額2億6,700万円の減額、平均42.9%の減額率に。

値引き総額、値引き率の推移

平成・年度	見積総額	値引総額	値引き率
19年度	1億7,576万円	465万円	2.6%
20	9,313	724	7.8
21	1億3,029	2,371	18.2
22	1億2,765	3,036	23.8
23	6億2,302	26,731	42.9

値引き率



市内行政視察

伊藤公資料館の入館料改定後の運営状況／特別展、常設展

■伊藤公資料館 平成 25 年 5 月 21 日(火)

○内容

長州ファイブ英国渡航 150 周年記念をきっかけに、伊藤博文公の遺徳を広く市民の皆さんに知ってもらえるよう、資料館の利用向上をはじめ、「里厨割」などを活用し、観光施設としての魅力も発信できるようにスタッフ全員が、鋭意努力する様子が見受けられた。

【平成 25 年度事業概要】

伊藤公遺徳継承事業・各種企画展・長州ファイブ英国渡航 150 周年記念「伊藤博文と杉孫七郎」の開催・子ども歴史講座の実施



伊藤公資料館のイベントの様子

複式学級の指導と学校給食

■東荷小学校 平成 25 年 5 月 21 日(火)

○内容

東荷小学校では、今年度新入学児童の数が 0 という状況の中、複式学級の授業を視察したが、授業では、児童が自主的に課題を考え、教師の指導が行き届きやすいように見受けられた。

一方、小人数のため、集団行動などの経験が得られにくいのではという指摘については、学校間交流などを図りながら短所を改善できるよう努めているとの回答を得た。

児童生徒との給食では、児童によるクイズなどの発表機会があり、楽しい会話の中で、完食する子どもたちが多かった。



東荷小学校の授業風景

V. 前回頂いたご意見・ご提言と回答

平成25年2月14日に開催された「第3回市議会報告会&意見交換会」で
出されたご意見・ご質問について、回答を取りまとめました。

1. 議会報告会に対する皆様のご意見

ご意見	○前2回の報告会より今回は出席市民が少なかったが、その原因は？ ○地域別の開催についてもよろしくお願ひしたい。
回 答	第3回市議会報告会は光市民ホール1箇所で開催したところですが、また開催にあたり地域行事との日程重複がありました。今後の開催にあたっては、多くの市民の皆様が幅広く参加できるよう、地域別開催や休日開催など多様なスタイルを検討します。

ご意見	○市議会報告が分かりにくい。資料に基づいて説明してほしい。資料内容が不足しているのであれば追加すべき。 ○質問時間3分オーバーのチャイムを、もっと役立てて会をリードして欲しかった。 ○当日の会場来場者から意見を聞く時間が、もう少しあっても良かったと思う。
回 答	ご指摘のあった点を改善しながら、市議会報告会を継続してまいります。

ご意見	○新しい選挙後の報告会ぐらひは、立候補時のマニフェストを18名で発表してはいかか？ 投票率をUPするためには良いと思う。
回 答	市議会報告会は、市議会として市民の皆様と意見を交換する場であるため、個人のマニフェストの発表は困難です。

ご意見	○このような会は、行政と議会が一緒になってやるのが良いのではないだろうか？市議会だけでは対応が半端になってしまう。 ○質問に対する回答が前向きでないとされた。もっと誠心誠意に向き合っほしい。 ○市民の意見・提言に対する議員の回答が市の執行部の答弁のようである。議員としての思いを語ってほしい。
回 答	行政が行う市政報告会と、市民の代表である市議会が行う市議会報告会とは、それぞれの役割が異なるため、別々に開催しております。市議会報告会におきましては、行政の執行に関する質問について即答できないこともございますが、頂いた意見や提言をしっかりと受け止めまして、議会活動を進めてまいります。

ご意見	○質疑・要望に対しては、いつまでに回答・報告するとはっきりと言って欲しい。
回 答	頂いた質疑や要望について整理した上で、市役所執行部への質問や市議会内での検討を行いますので、回答は約3ヶ月後となります。回答は市議会のホームページに掲載するとともに、次回の市議会報告会においてお知らせします。なお議会報告会開催にあたり事前に質問を頂いた方につきましては、回答を送付いたします。

2. 市議会についてのご意見と回答

ご意見	○各会派が、まとめて質問をしてはどうか？
回 答	光市議会では、会派による代表質問は行っておりません。代表質問は、ひとつの方法であると認識しておりますが、議員一人一人が質問をする機会を優先しております。

ご意見	○一般質問をしない議員がいる。16回チャンスがあるのに、1回しか質問しないのは、責任を果たしていない。
回 答	一般質問は、年4回の定例会で行うことができ、4年間の任期中には16回の機会があります。また、議員としての責任は、一般質問以外の場でも果たすことができると考えています。

ご意見	○市長が答弁しないのはなぜ？
回 答	答弁については、市長の答弁参与として部長が答えることができます。必要があれば、市長も答弁を行います。

ご意見	○執行部の答弁に、時間制限が必要なのか？ ○執行部には時間を考えて答弁するよう、議会運営をしっかりやってほしい。
回 答	光市議会では一般質問において、議員の持ち時間を35分以内、それに対する執行部の答弁時間を35分以内としています。効率的な議会運営を行うために一定の時間の制限は必要であると考えています。議員側には質問の要旨は簡潔に、執行部側には明確な回答をするように伝えております。今後も答弁の途中で時間がなくなるようなことがないように執行部に働きかけていきます。

ご意見	○議場の傍聴席で拍手の一つもできない。議会改革で考えてもらいたい。
回 答	光市議会傍聴規則の中の傍聴人の守るべき事項として、議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこととあります。議場の秩序を維持していくためにも、静粛に傍聴していただくようお願いいたします。

ご意見	○行政視察は目的と結果をはっきりせよ。 ○行政視察の会計決算書も明示してあれば良かったと感じる。
回 答	行政視察については、各常任委員会において協議を行い、目的を定め、行っております。現地へ行き、担当者の説明を聞き、意見交換を行うことにより、知識や議論を深めることができます。結果は、一般質問で取り上げたり、執行部に情報提供を行っております。なお、行政視察の報告書については、ホームページで掲載しています。また、行政視察に係る旅費については、市の旅費規定に基づき、支出を行っております。

ご意見	○県外視察もいいと思うが、光市内の施設も視察してほしい。
回 答	光市内の施設については、各常任委員会において問題個所などについて協議を行い、担当課の説明を求めたり、現地へ状況の確認を行っております。議員個々においても調査・研究を行っております。今後も、市内の視察について積極的に行ってまいります。

ご意見	○市議会だよりを発刊してほしい。(13市で発刊なしは光市のみ)
回 答	平成20年8月より、市議会だよりは休刊しています。紙媒体による広報の発行の必要性、ホームページ等との役割分担など議会からの情報発信については、引き続き協議を重ねていきます。

ご意見	○市立病院の説明会でマスコミの撮影を議会はなぜ禁止にしたのか？事実なら改善を。
回 答	市立病院の市議会に対する説明会については、今回は撮影をご遠慮していただきました。光市議会において会議、説明会は原則公開であり、撮影については議長の許可を受ければ可能です。

ご意見	○上関原発に関する意見書を改めて決議すべき。
回 答	平成23年6月議会において、「上関原子力発電所建設計画に関する意見書」を議決し、山口県知事宛てに送付しております。今後も光市議会として国の動向などに注視してまいります。

ご意見	○給食センター建設に「光市行政に係る基本的計画等を議会の議決事件にする条例」が適用されていないのはおかしいのでは？
回 答	「光市行政に係る基本的計画等を議会の議決事件にする条例」の施行は平成24年4月1日からであり、給食センターの建設に係る「光市学校給食施設整備基本構想」が示されたのは、平成23年5月です。条例施行前に示されておりますので、条例の適用にはなっておりません。しかし、議会においては、一般質問、委員会において、多くの質疑、議論が交わされています。

ご意見	○議員定数(18名)が、法定定数より少ないのでは?
回答	平成23年の自治法の一部改正により、法定上限数が撤廃され、それぞれの自治体において議員定数を条例により自由に定めることができるようになりました。光市議会においては、平成21年より議会改革研究会を設置し、議員定数についても議論を重ねてきました。 平成22年12月議会に、議員提出により定数を4名削減し18名にする議案が議決されました。平成23年3月には、議会議員報酬を半額にする議案が出され、議論されましたが、否決されました。定数削減により、市民の皆様の意見が議会に反映されなくなったということにならないように、今後ともしっかりと努めてまいります。

ご意見	○現行の議会の委員会について2委員会は少ない。4委員会で充実化を図ろう。
回答	平成24年の改選前までは議員定数22名で、1委員会7名から8名による3常任委員会体制でした。改選後の平成24年11月より議員定数18名となりましたので、委員会審査の一層の充実を図り積極的な議会活動を行うため、1委員会に必要な委員数を確保し、1委員会9名による2常任委員会体制としたものです。

ご意見	○市議会の会派が多い。1会派は4名以上という仕組みをつくらうか?
回答	会派とは、議会において議員諸氏が自分たちの考えを最も効果的に市政に反映させるための所属政党や主義・主張を同じくする議員の集まりであることから、4名以上と限定することは難しいものと考えます。光市議会では会派制を採用し、所属議員2人以上をもって組織する団体を会派としており、現在6会派で構成されています。

ご意見	○議員たちは、議員報酬に見合った仕事をしているか? ○市職員・議員の給料は決して高くない。
回答	市議会議員の議員報酬は、他市の人口規模や財政規模等との比較に基づく妥当性を鑑み、光市特別職報酬等審議会という第三者機関からなる市長の附属機関で審議、決定されています。議員は、本会議や委員会への出席や視察などの議会活動のほかに、議会活動に関連して、調査研究、市民の皆様への議会報告、住民である市民意思の把握のための活動など、多岐にわたっています。今後とも、社会経済情勢の変化をしっかりと見据えながら、透明性と活力ある市議会を目指し、市民の皆様の視点に立ったまちづくりの推進をしていくなど、責任ある議会活動を行ってまいります。

ご意見	○市民から色々と意見が出されるが、いい意見があれば議員が共同で提出議案として当局に提出して実現をさせる努力までして欲しい。
回答	議員提出議案が少なく、中でも政策提言の議員提出議案が少ないことは、全国の地方議会においても課題となっています。議会からの政策提言という意味から、光市議会では、議員が共同して提出した市行政の基本的な計画等を議会の

	議決の対象とする条例案を全会一致で可決しました。議員提出議案は、徐々にではありますが、増えつつあります。
--	--

ご意見	○議員は地域住民の代弁者という自覚をお願いしたい。 ○議員自体が各地区の現状を理解していない様に見受けられる。もっと現場に出て現状の確認と市民との対話の機会を持った方がいい。
回答	私たち議員は、市民から選ばれた公職者として、自ら研鑽に努めるとともに、公益のために行動しなければなりません。 今後も、地域の代弁者として、市民の意思の反映を図るため、より多くの市民との対話の機会を設けるよう努めていきます。 地域に出向いての市議会報告会を開催し、積極的な対話の機会を設けました。市議会や市政全般に対するたくさんのご意見を頂き、現地・現場の確認も含め、今後の市議会での議論や政策提言につなげてまいります。

ご意見	○県道などの要望については、地元のみ任せではなく、議会は共同歩調を取って欲しい。(現場に議員が同行するなど) ○県の責任にせず、地域を含めて一緒に話し合いに行ってやろうという気持ちが欲しい。
回答	市議会議員は、市民の代弁者として、市民要望や意思を市政に反映させるため、18名の議員で構成されています。 県道など、市民の皆様と密接に関係しているものは、市から県等に対して、強く要請していくなど、議会が共同歩調を取れるよう努力してまいります。 市民の皆様の要望については、すべてが実現できるものではないかもしれませんが、市から県等の窓口に要請するなど、地域の方々と共に解決していく努力は、惜しまず続けてまいります。

3. 市政について

- 前回の議会報告会で頂いた「市政」へのご意見に対し、執行機関より次のような回答がありました。

ご意見	○小中学生校区通学路の危険箇所の改善に努力してほしい。
回答	通学路に関しては、平成24年度から通学路緊急合同点検会議を開催し、各学校が提出した危険箇所の把握や整備の進捗状況の確認を行っており、緊急性が高く可能な箇所から、順次整備に着手しています。また、必要に応じて第三者との協議なども実施しています。

ご意見	○小中学校のグラウンドの芝生化を行い近隣他市との差別化を図ってほしい。
回答	グラウンドの芝生化は、定植費用とともに、長期にわたる維持管理にマンパワーを要し、業者に委託すれば多大な経費が発生します。そのため、地域や学校が一体となり協働して維持管理ができる体制ができ、教職員等、一部の学校関

	係者の負担が過度なものとならないなどの条件整備が必要です。こうした協力体制を含め、地域等からの要望があれば、検討することも可能と考えています。
--	---

ご意見	○コバルトウォークの入浴券は、「かんぽの宿光」のみではなく「三島温泉ゆーぱーく光」にも入れるようにしてほしい。
回 答	コバルトウォークの入浴券は梅まつりの協賛事業として、協賛事業者様の御協力を得て実施しています。御要望につきましては、関係者間で協議し、検討したいと考えます。

ご意見	○（仮）室積コミュニティ・センターはどうなっているのでしょうか？
回 答	平成27年度中の施設オープンを目標としていますが、平成25年度は基本設計・基本計画の策定を行う予定です。

ご意見	○国民健康保険料の収納率について、テレビのニュースでは光市が一番悪かった。収納率が向上したと言っていたが、本当に向上したのか？
回 答	このたびの本市の国民健康保険税に関する報道にあった数値については、山口県が実施した各種滞納対策に関する調査において、調査基準日における国民健康保険加入世帯のうちの滞納世帯数に限定して率を算定すべきであったにもかかわらず、調査基準日における国保資格喪失滞納世帯数等も含めて報告したことにより、滞納世帯率が18.43%と県内13市のうち一番高くなったものです。実際の調査基準日における国保加入世帯の滞納世帯率は11.86%で13市中9番目となっています。市民の皆様には大変御心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。 なお、収納率につきましては、現年度分が平成21年度91.18%平成22年度92.38%23年度92.48%また滞納繰越分が平成21年度9.50%平成22年度9.59%23年度15.02%と年々上昇しており、県内で中位に位置しています。今後は調査内容をしっかり確認して適切に対処するとともに、さらなる収納率の向上に鋭意努力します。

ご意見	○南海トラフ沖地震で高さ5mの津波が発生した場合には、今の光市総合病院は飲み込まれてしまう。新しい基幹病院が必要と思われる。
回 答	光総合病院の現施設は老朽化・狭隘化のため、急性期医療機能を充実していくことが困難であり、移転新築についての検討を進めています。

ご意見	○病院新設の前に、優れた医師・高い技術を有する医師の確保が優先ではないか？
回 答	勤務医不足・偏在化は全国的な社会問題であると同時に、本市においても現実的な問題です。そのため、大学医局に対する派遣要請、医師募集サイトへの掲載、病院ホームページでの募集などを実施し、医師確保に取り組んでいます。

ご意見	○地域にない診療科をカバーするという自治体病院の使命がまだまだ思う。医師確保をお願いしたい。
-----	--

回 答	全ての診療科に医師を確保することは理想ですが、診療科によっては医師の絶対数が少ないため、確保が困難な診療科もあります。そのため、例えば小児科、脳神経外科など医師の確保が困難な診療科につきましては、医療圏ごとに集約化を行い、病院間での連携により対応せざるを得ないことも御理解いただきたいと思えます。
-----	--

ご意見	○「三島温泉ゆーぱーく光」の運用・設備・サービス面等、更に充実していくよう検討願いたい。
回 答	施設の設置目的である市民福祉の向上や健康増進、交流を通じた活力ある地域づくりを進めるため、利用者のニーズを的確に把握しつつ、指定管理者と十分に連携しながら、施設の運営充実に努めます。

ご意見	○県道光玖珂線の歩道拡張整備が遅々として進んでいない。車の速度規制も50 kmに緩和され、さらに危なくなった。道路の側線の白線も消えており、朝の通学時にはさらに危険な状態である。
回 答	県道光玖珂線の歩道拡張整備については、道路管理者である山口県により、早期整備に向けての用地買収が順次進められており、区画線（外側線）等の整備については、道路管理者により緊急性が高い箇所から対応していくこととなります。

ご意見	○自主防災の観点から、道路幅が狭い道路が多い。自治会から要望が出ている個所について、現時点でどの程度対処できるのかを聞きたい。
回 答	近年、防災面等から、各地区の自治会からの道路拡張についての御要望が多くなっています。 御要望に対しては、現地の地形や用地提供など一定条件を満たし、かつ、緊急性などを考慮した優先度の高い路線から、順次着手しています。

ご意見	○簡易な道路舗装は、自治会からどこに頼めばいいか？
回 答	市道や農道など、公の道路施設の異常等を発見した時には、建設部道路河川課まで御連絡ください。

ご意見	○県道の歩道に落ち葉が堆積して危険である。県は掃除等やってくれない。
回 答	県道は山口県周南土木建築事務所が道路管理者となりますが、道路を利用する地元での対応が可能な範囲の清掃については、周南3市ともに地元での対応をお願いしています。

ご意見	○道や公園・広場等の周辺の植木の選定について、よく考えてもらいたい。葉や実が落ちて掃除が大変。
回 答	公園の樹木や街路樹については、剪定などを適宜実施し、樹木等の適正な維持管理に努めます。

ご意見	○光井地区の排水が悪い。地下電線の工事と共に、水道管の老朽化、排水工事と一緒にできないか？光井川の河川断面についても改良されていない。
回 答	光井地区の排水については、国道を横断する水路を改修したことから、一定の成果は出ていると考えますが、引き続き状況を注視します。 なお、老朽化した水道管や排水路の改修工事については、電線共同溝工事の際に支障になる部分は改修等を行いますが、その他の部分は改修の予定はありません。 また、光井川の河川断面については、河川管理者である山口県周南土木建築事務所による改修が行われており、一定程度は確保されているものと考えています。

ご意見	○島田川の浚渫をお願いしたい。土砂が堆積して、水深が浅くなっている。災害のときが怖いし不安に思う。
回 答	島田川の浚渫については、河川管理者である山口県周南土木建築事務所により、年次的に現地を確認し、緊急度の高い箇所から、順次、浚渫が行われています。

ご意見	○島田川の三井6丁目の付近に土砂が堆積している。浚渫をお願いしたい。
回 答	島田川の浚渫については、河川管理者である山口県周南土木建築事務所により、年次的に現地を確認し、緊急度の高い箇所から、順次、浚渫が行われています。

ご意見	○島田川の川岸が崩れたところや、竹林が倒れたままのところ等、整備をお願いしたい。
回 答	島田川の護岸（川岸）の崩れについては、河川管理者の山口県も状況を把握しており、今後、河川管理者による補修等が行われる予定です。 なお、護岸等の倒れている竹なども、河川断面を阻害する部分については河川管理者による伐採を実施します。

ご意見	○島田川のカヤックについて通行規制や禁止はできないか？ 事故も考えられる。
回 答	河川管理者である山口県周南土木建築事務所に連絡しましたが、カヤックについては、現在のところ河川法等で迷惑・危険行為に対する具体的な規制は設けられていないため、河川管理者として禁止を命じることは困難であるとの回答がありました。

ご意見	○犬の糞尿を取り締まれるよう、条例に罰則を設けてほしい。
回 答	犬のふん害に対して、「光市空き缶等のポイ捨て禁止条例」では、飼い犬を屋外で運動させるときには、「飼い犬のふんを処理するための用具を携行し、排せつしたふん等は、持ち帰り、処理すること」、「飼い犬のふんにより公共の場所又は他人の土地、建物若しくは工作物を汚したときは、直ちに清掃すること」としており、これらが遵守されていないと認められる場合は、当該飼い主に対し、必要な指導を行うこととしています。

	罰則を設けた場合、一時的には犬のふんの放置は減少すると考えられますが、罰則の適用方法など課題も多く、すべての事例において対処することは困難と考えます。そのため、罰則を設けるのではなく、「犬の飼い方教室」の実施などによりマナー意識向上の啓発に努めることで、ふん害を減少させ、美しいまちづくりを目指していきたいと考えています。
--	---

ご意見	○ごみステーションのごみ泥棒を取り締まるため、条例に罰則を設けてほしい。
回答	ごみステーションからの持ち去りについては、警察等と協議した結果、罰則規定を制定する前に持ち去り禁止についての十分な周知を行うよう求められたため、禁止看板を各ステーションに設置しています。当面、看板掲示による効果を検証していきたいと考えています。

ご意見	○下水道会計の次年度予算の先食いは、いつごろ解消されるのか？
回答	下水道事業特別会計の前年度までの累積赤字については、次年度予算から繰り上げ充用を行っており、これについては財政健全化計画に基づき、平成30年度で解消する予定としています。

ご意見	○流域下水の費用負担について、建設省は見解を出しているのか？
回答	流域下水道の費用負担については、県と関係市町の協議によるというのが国の見解です。これを踏まえ、他県においても山口県と同様の負担としている事例が多く見られます。

ご意見	○県に収める維持管理費用の単価の動向は？単価が減額された場合は市民負担に反映されないのか？
回答	維持管理費用の単価は、平成18年度から91円/m ³ 、平成23年度から77円/m ³ となっています。流域下水道の維持管理費の内容は、流域下水道浄化センターの指定管理料、機械器具の修繕料、資本費の償還金などで、単価の増減により市民負担が増減するものではありません。

ご意見	○流域下水浄化センターの設置主体と運営主体はどこか？運営経費はどこから支払われているのか？浄化センターの施設はこの所有になるのか？
回答	流域下水道浄化センターの設置及び運営主体、浄化センターの所有者はいずれも山口県です。運営経費は流域下水道浄化センターに汚水を流入している関係3市(光市・周南市・岩国市)が負担しています。

ご意見	○浄化センターの処理能力は？高度処理を行っているならば、その負担はどこか？
回答	県に確認したところ、浄化センターでは開設以来、標準活性汚泥法で処理しており、高度処理は行っていません。なお、浄化センターでは、運転上の工夫の結果、窒素などの数値については低い値となっています。

ご意見	○光市の特産物をつくり出すよう、リーダーシップをとってほしい。
回 答	<p>本市には、菓子、酒、農水産加工品など数々の特産品があり、お土産や贈答品として好評を得ています。また、こうした特産品の周知のため、市ホームページへの掲載や農業振興拠点施設「里の厨」、冠山総合公園売店等での販売などを行っており、光商工会議所が認定する「ひかりブランド」や周南地域地場産業振興センターが認定する「周南ものづくりブランド」などとの連携を図り、本市の特産品づくりを推奨しています。</p> <p>なお、平成25年度は「新規事業チャレンジ支援制度」を創設し、市内の中小零細事業所が行う新商品の開発などに対する支援をスタートするとともに、農事組合法人「つかり」による大粒で高糖度のイチゴの特産品化を目指して、新たな栽培技術を導入した高性能大型ビニールハウスの建設及びイチゴを活用したスイーツ生産を行う六次産業化を支援し、新たな観光資源の開発や若者の雇用の場の創設に向けた取組みを進めます。</p>

ご意見	○今後は観光交流人口を増やすしかない。こんな良い景観を持ちながら、なぜもっと観光に力を入れないのか？室積に温泉を掘るなどできないか？
回 答	<p>観光振興については、平成25年度において、観光協会事務局を市庁舎から冠山総合公園に移転し、土日祝日も含め、光市の観光の拠点として、光市を訪れる観光客に対する案内・情報発信機能を強化します。加えて、首都圏からの修学旅行客を主な対象として、光市の自然や観光資源を活用したマリンスポーツ体験、農業漁業体験等の体験型旅行商品開発を行う「体験型旅行誘致推進事業」を実施します。</p> <p>なお、温泉開発については、室積地区には既に天然温泉を有する民間宿泊施設があるため、近隣地域での新たな泉源開発には一定の法的規制があることや、新たな泉源を調査掘削し入浴施設を整備するためには多額の経費が必要であり、行政としての取組みは困難であると考えます。</p>

ご意見	○旧徳山市の有名デパートが閉店した。徳山全体が落ち込んでいる感じがする。光市も商店街が寂れて活気がない。市民が外に出ようと思えるような、活気あるまちづくりを行ってほしい。
回 答	市民が外出したいと思えるような、活気あるまちづくりを進めるためには、商店会の活性化や魅力ある商店経営も必要であることから、地元中小企業者に対する各種支援制度や商工会議所・商工会・商店会等が実施するイベントに対する助成など支援を実施しています。

ご意見	○ぐるりんバスを三島温泉地区へ乗り入れる事により、自宅にこもっている高齢者を引っ張り出す努力をすべき。
回 答	ぐるりんバスは、光駅から光市役所までの市街地を中心に民間事業者が運行する循環バスです。現状、三島地区においては、他の民間事業者が路線バスを運行していることから、ぐるりんバスの乗り入れは困難であり、三島温泉健康交流施設ゆーぱーく光利用者の今後の状況等を踏まえ、関係者間の協議や民間事業者への要望等を検討したいと考えます。

	また、高齢者の引きこもり対策や外出の機会の提供、居場所づくりについては、ゆーぱーく光を利用して行う「介護予防生きがいデイサービス事業」のほか、各地域での「ふれあいサロン」や「老人クラブ活動支援」などを実施していますが、引きこもりがちな高齢者一人ひとりの状況や具体的な希望などに応じた適切なサービスを御利用いただけるよう、引き続き、一層の事業周知に努めたいと考えています。
--	---

ご意見	○虹ヶ浜海水浴場の水上バイクが危険。事故も考えられる。
回 答	虹ヶ浜海岸の管理者である山口県港湾課において、水上バイクについては、県条例（小型船舶等による危険な行為の規制に関する条例）を定め、遊泳者等に対する危険な行為を禁止しています。なお、海水浴場開設期間中は遊泳区域を設け、ジェットスキー等の区域内への進入を禁止するとともに、監視員を配置し海水浴客の安全確保に努めていますが、引き続き、チラシ、広報誌等によりルールの周知やマナー向上の啓発を進めます。

ご意見	○あまり大きくない台風でも波が防波堤を超える。室積漁港の防波堤を東へ延長してもらえないか？
回 答	光市栽培漁業センター沖の八幡南防波堤については、平成14年度から着手した光漁港広域漁港整備事業により、必要箇所の新設及び改良を行っています。光市栽培漁業センターから国道188号までの江ノ浦護岸については、台風時に越波が大きく、今後、海岸保全施設整備事業の進捗を見極め、実施に向けた検討を行います。

4. 自治会への質問

- 前回の議会報告会で頂いた「自治会」へのご意見に対し、当該自治会より次のような回答がありました。

ご意見	○潮音寺山ライトアップをLEDにしてはどうか。
回 答	潮音寺山ライトアップ事業は、浅江コミュニティ協議会（浅江公民館）の行事として平成11年から実施しています。施設の整備につきましては、財団や寄付金を充当して整備を行いました。節電の観点からのご質問ですが、ご指摘のLED電球については平成20年度から切り替えを行いましたし、また、点灯時間につきましても点灯時間を短縮するなど工夫をしながら運営をしてきました。この事業は多くの浅江地区のボランティア活動に支えられて実施してまいりました。今後とも浅江のシンボル事業として節電を含めた運営をさらに工夫をしながら、実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

傍聴のご案内

光市議会の本会議・委員会は全て一般に公開されています。どなたでも傍聴できます。

	<p>本会議は、市役所3階の議場で開催されます。</p> <p>市議会の本会議は、中学生以上の方ならどなたでも傍聴することができます。特別な手続きは必要ありません。傍聴をご希望の方は、本会議開催日に、市役所3階の傍聴席入口に備え付けてある受付簿に、住所、氏名、年齢を記入して傍聴席へお入りください。</p>
	<p>各常任委員会(総務市民文教、環境福祉経済)は市役所3階の委員会室で開催されます。本会議で付託された議案や請願を審査します。</p> <p>委員会の傍聴については、委員長の許可が必要です。傍聴を希望される方は、委員会室でその旨を議会事務局に申し出て下さい。</p>
	<p>本会議の様子は、市役所ロビーにて中継生放送しています。</p> <p>一般質問の録画は、Kビジョンチャンネル122chで当日の夜と翌日の朝に放映されます。</p>
	<p>本会議場傍聴席入口に、アンケート用紙を用意しています。市議会を傍聴された感想・意見や、市政に対する考え方等、皆様のご意見をお書き下さい。</p>

ホームページのご案内

平成24年9月に、光市議会ホームページをリニューアルしました。新しい機能として、各議案に対する議員の賛否状況、委員会審査の状況、委員会の視察報告、請願や陳情の提出方法、議長交際費執行状況、政務調査費収支報告などを掲載しております。

また市議会へのご意見は、以下のフォームをご利用下さい。

<http://www.city.hikari.lg.jp/shigikai/mail.html>



市議会議員の紹介

写 真				
氏 名	中村 賢道	森重 明美	磯部 登志恵	大田 敏司
会 派	議 長	副議長	為光会	無会派クラブ
常任委員会	環境福祉経済	総務市民文教	総務市民文教	環境福祉経済
				
加賀美 允彦	木村 信秀	木村 則夫	笹井 琢	大樂 俊明
ひかり未来	市民クラブ	為光会	為光会	無会派クラブ
総務市民文教	総務市民文教	総務市民文教	環境福祉経済	環境福祉経済
				
田中 陽三	土橋 啓義	中本 和行	西村 憲治	畠堀 計之
ひかり未来	共産党	こう志会	ひかり未来	市民クラブ
環境福祉経済	環境福祉経済	総務市民文教	環境福祉経済	環境福祉経済
				
林 節子	萬谷 竹彦	森戸 芳史	四浦 順一郎	
こう志会	こう志会	ひかり未来	共産党	
総務市民文教	環境福祉経済	総務市民文教	総務市民文教	

memo — — — — —